

事業所名	こども発達支援ハウス 叶	支援プログラム	作成日	2024 年	9 月	1 日
法人（事業所）理念	法人理念「繋がりを大切にし安心を提供する」 事業所理念「こころを大事に自己実現を目指す」					
支援方針	臨床心理士・公認心理師が適切なアセスメントから、ひとりひとりに合わせた支援プランを作成し、将来を見据えた“いまを生きる”お子様の心と体の発達を目指します。そのために、小集団療育（メンバー構成も踏まえ）、個別療育、個別心理面接を取り入れております。また、家庭・教育・医療・福祉等と連携しながら、お子様への直接支援だけでなくアウトリーチも含めた間接支援も行い、総合的にお子様の健やかな成長を支援します。重度知的障害のお子様から思春期ケアの必要なお子様まで幅広い方が利用していますので、強制ではなく知的理解を含めた自主性・主体性を尊重しています。					
営業時間	10 時	00 分から	18 時	00 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立（清潔・衣服・排泄・健康・安全・物の管理）などの生活の基本動作を獲得できるよう、知的理解、身体特徴、障がい特性などを踏まえ適切なツールを用いて支援します。 ・成育歴を踏まえ、家族構成等、環境などを考慮し、お子様が自身の健康（心と体）に気づき、安定した生活を送れるようSSTなどを用いて自己理解を深めます。 ・おやつは手作りで用意しています。子どもたち自ら希望するおやつや、栄養士が栄養面を考慮したもの、イベントや季節に合わせたものを調理し提供しています。また、療育活動の中には調理活動も取り入れ、食の大事さ、健康維持、調理工程を学ぶことで、将来の自立に向けた支援も行っております。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・運動発達は一定の順序を連続的に進む事を理解した上で、個々の身体特徴をアセスメントし、課題に応じた取り組みを実施します（SART、体幹トレーニング等）。 ・感覚統合については五感だけでなく、固有受容覚や前庭覚などの自覚しにくい感覚も含めて発達が促せるよう、運動トレーニングや、感覚統合訓練、創作活動等で支援します。 ・ほかに余暇活動中、野球やサッカー、バスケットボール、電動バランスボード、感覚統合グッズなど、自分が“したい”と思う運動ができるよう様々な道具を用意しております。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知は心理学的に“知覚・判断・想像・推論・決定・記憶・言語理解”などがあります。お子様ができるだけ理解、納得し、自己決定できるよう、以下の支援内容を行います。 ①理解のために視覚ツール、スケジュール、工程表、文法課題などを取り入れます。②SST（ロールプレイ含む）、心理劇的関りによるストレス対処や問題解決スキルの習得、及びディスカッション形式で会話・コミュニケーションのトレーニング、共同作業を通じて意思疎通の訓練などを行います。 				
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言語でのコミュニケーションは、知的水準も含め語彙力、構音機能、会話の一時的な記憶、アウトプット（適切な言葉、記憶から自分の気持ちに合う言葉を出すこと）が必要です。そのための語彙力の蓄積や、適切な表現の仕方、思考の整理などをSSTなどを用いて行います。言葉にならない気持ちは箱庭療法などで表現において自己理解を深めます。また、子ども同士の間においても、自他の気持ちを客観的に推察し整理できるよう意識しながら支援しています。 				
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校のお子様は、挨拶、報連相を基本に作業学習を通して就労に向けた支援を行っております。法人に就労支援A型、B型事業所がありますので、連携して職業体験なども行えます。様々な就労先での作業を想定して継続的に就労できるよう取り組んでいます。 また、コミュニケーションサーキットにおいて、イメージ力の強化、ボディコントロール、相手への意識、目と手の協応、リズム力などを養い、人間関係に必要な基盤を構築しています。 小・中学生、高校生のお子様には、整理できない苛立ちや、はやる気持ちを理解し、思いやり、道徳性、創造性、人への信頼感をもって社会の中で人間関係を構築できるよう、個別への声かけや、個別心理面接、小集団SSTを行っています。また、高学年になりましたら、子どもたち自らがお友達と一緒にしたいことが出来るよう、企画の立て方を教え、イベント（お泊り会、遊園地、カラオケ、ボーリング、動物園、海水浴）などをおこなっております。 思春期対応の一環として、性教育、SNS、インターネット、障がい特性との付き合い方もSST（小集団、個別）にて行います。 				
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・対面、電話、LINEなどによるお子様やきょうだい児の相談に応じています。 ・学校との連携により円滑に学校生活を送れるよう訪問支援を行います。 ・選択的登校（不登校）支援により、平日の居場所作りを行っています。 ・「かなえる便り（広報誌）」やInstagramにて情報発信や子育て、思春期対応、障がい特性理解について周知、情報提供します。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学、進級にあたっては移行支援会議に参加し、環境の変化に慣れるよう、学校との情報交換、検査結果の反映の仕方などを行います。 ・就職する際に移行支援会議に参加し、お子様の強みを生かしたアセスメントを助言致します。また、必要に応じて“わたしのトリセツ”を作成し、就職先への相談に応じます。 			
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・法人敷地内で毎月第2日曜日に「ふれあい市」という直売祭を行い、子ども達が作成したものを販売し地域交流を行っています。また鳥栖市周辺地域、久留米市のイベント等にも参加しています。 ・通院先のドクターやソーシャルワーカー、心理士との連携を行います。 ・学校スクールソーシャルワーカーとの連携を行うことで、学校生活での適応に後方支援しています。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回、外部講師によるスタッフ研修を行っています。 ・年に数回、学術研究会等に参加し、知識、質の向上を図っています。 ・毎日のスタッフミーティングにより、支援内容、方法、スタッフ一人一人の立ち振る舞いや連携を確認しています。 ・月2回の企画会議を行い、支援プログラムの作成やお子様の状態把握、支援の方向性を検討しています。 			
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月：誕生日会 ・定期的：避難、消防訓練、子どもたち主催のお泊り会、季節の行事、外出活動、調理活動、体験学習など。 ※いずれにおいても企画書を作成し、目的とねらいをもって活動しております。					